

## 法務省政策評価懇談会（第33回）議事要旨

### 1. 日 時

平成24年7月27日（金）10：00～12：00

### 2. 場 所

法務省大会議室（地下1階）

### 3. 出席者

＜政策評価懇談会構成員＞

伊藤 正志	毎日新聞社論説委員
柿嶋 美子	東京大学大学院法学政治学研究科教授
(座長) 川端 和治	弁護士
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
中村 美華	株式会社セブン&アイ・ホールディングス法務部グループ法務シニアオフィサー
南雲 弘行	日本労働組合総連合会事務局長
前田 雅英	首都大学東京法科大学院院長
山根 香織	主婦連合会会長
六車 明	慶應義塾大学法科大学院教授

＜省内出席者＞

西川法務事務次官，井上官房審議官（総合政策統括担当），関係局部課等担当者

＜事務局＞

大場秘書課長，柿崎官房参事官（総合調整担当），熊田秘書課付，山田秘書課補佐官

### 4. 概 要

○平成23年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について事務局から説明した後，委員に意見を求めた。

### 5. 主な意見・指摘等

○平成23年度法務省事後評価実施結果報告書（案）について

＜検察権行使を支える事務の適正な運営＞

・通訳人セミナー終了後のアンケートは，セミナーを有意義とする回答へ傾きやすい形式になっており，改善すべきではないか。

＜矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施＞

・協力雇用主の数は年々増加しているところ，現在の協力雇用主の数は，職業訓練修了者等を雇用してもらう企業数とある程度マッチングしているのか。

・評価結果の今後の政策への反映の方向性等において，職業訓練の受講率を平成34年度までに5パーセント向上させ，10パーセントにするとあるが，目標が低いのではないか。また，

10年で5パーセントとした根拠は何か。

<保護観察対象者等の改善更生等>

・指標1については、「問題性の程度」の低下が、評点の低下と連動していることが分かりにくいいため、国民に分かりやすいように表現を工夫すべきである。また、性犯罪者処遇プログラムの内容が国民にも分かるようにするべきである。

<医療観察対象者の社会復帰>

・本評価の過程において使用したデータ等の出典が不明であるため、説明責任の観点からその出典を明記されたい。

<国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理>

・「4（4）有効性」中の地方裁判所において言渡しがされた第一審判決のうち審理期間が2年以内であったものの割合については、前年度の割合等の比較対象が必要ではないか。

・「4（4）有効性」について、訴訟対応が何に寄与したのかを分かりやすく記載するべきではないか。

・「4（4）有効性」において、訴訟の具体的内容について示すことはできないか。